

水道用薬品類評価試験結果書

水道用薬品類評価試験結果書

薬品サンプリング日：令和5年1月16日・1月20日・1月23日

薬品サンプリング日：令和5年1月16日・1月20日・1月23日

市(調製日)		光市(令和5年1月24日・1月25日)				評価基準値 (mg/L) 下記の数値 以下であること	市(調製日)		光市(令和5年1月24日・1月25日)			評価基準値 (mg/L) 下記の数値 以下であること
対象薬品	次亜12%	次亜12%	次亜6%	次亜6%	対象薬品		PAC	水酸化ナトリウム	塩酸			
	(タンクローリー)	(ポリタンク)	(高杉製薬製ポリタンク)	(オーラックス製ポリタンク)								
評価項目	試験結果				評価項目	試験結果						
1	カドミウム及びその化合物	0.00003 未満	0.00003 未満	0.00003 未満	0.00003 未満	0.0003	1	カドミウム及びその化合物	0.00003 未満	0.00003 未満	0.00003 未満	0.0003
2	水銀及びその化合物	0.000005 未満	0.000005 未満	0.000005 未満	0.000005 未満	0.00005	2	水銀及びその化合物	0.000005 未満	0.000005 未満	0.000005 未満	0.00005
3	セレン及びその化合物	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001	3	セレン及びその化合物	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001
4	鉛及びその化合物	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001	4	鉛及びその化合物	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001
5	ヒ素及びその化合物	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001	5	ヒ素及びその化合物	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001
6	六価クロム化合物	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002	6	六価クロム化合物	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
7	亜硝酸態窒素	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004	7	亜硝酸態窒素	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004
8	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001	8	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001
9	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1.0	9	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1.0
10	ホウ素及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1	10	ホウ素及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
11	四塩化炭素	0.00002 未満	0.00002 未満	0.00002 未満	0.00002 未満	0.0002	11	四塩化炭素	0.00002 未満	0.00002 未満	0.00002 未満	0.0002
12	1,4-ジオキサン	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005	12	1,4-ジオキサン	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005
13	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004	13	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004
14	ジクロロメタン	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002	14	ジクロロメタン	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
15	テトラクロロエチレン	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001	15	テトラクロロエチレン	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001
16	トリクロロエチレン	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001	16	トリクロロエチレン	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001
17	ベンゼン	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001	17	ベンゼン	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.001
18	塩素酸	0.05 未満	0.04 未満	0.04 未満	0.04 未満	0.4	18	塩素酸	0.04 未満	0.04 未満	0.04 未満	0.4
19	臭素酸	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005	19	臭素酸	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005
20	亜鉛及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1	20	亜鉛及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
21	鉄及びその化合物	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.03	21	鉄及びその化合物	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.03
22	銅及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1	22	銅及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
23	マンガン及びその化合物	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005	23	マンガン及びその化合物	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005
24	陰イオン界面活性剤	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02	24	陰イオン界面活性剤	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02
25	非イオン界面活性剤	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005	25	非イオン界面活性剤	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005
26	フェノール類	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	フェノールの量に換算して0.0005	26	フェノール類	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	フェノールの量に換算して0.0005
27	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.3	27	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.3
28	味					異常でないこと	28	味				異常でないこと
29	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	29	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
30	色度	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.5	30	色度	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.5
31	アンチモン及びその化合物	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002	31	アンチモン及びその化合物	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
32	ウラン及びその化合物	0.00002 未満	0.00002 未満	0.00002 未満	0.00002 未満	0.0002	32	ウラン及びその化合物	0.00002 未満	0.00002 未満	0.00002 未満	0.0002
33	ニッケル及びその化合物	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002	33	ニッケル及びその化合物	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
34	1,2-ジクロロエタン	0.00004 未満	0.00004 未満	0.00004 未満	0.00004 未満	0.0004	34	1,2-ジクロロエタン	0.00004 未満	0.00004 未満	0.00004 未満	0.0004
35	亜塩素酸					0.6	35	亜塩素酸				0.6
36	二酸化塩素					0.6	36	二酸化塩素				0.6
37	銀及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	37	銀及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01
38	バリウム及びその化合物	0.007 未満	0.007 未満	0.007 未満	0.007 未満	0.07	38	バリウム及びその化合物	0.007 未満	0.007 未満	0.007 未満	0.07
39	モリブデン及びその化合物	0.0007 未満	0.0007 未満	0.0007 未満	0.0007 未満	0.007	39	モリブデン及びその化合物	0.0007 未満	0.0007 未満	0.0007 未満	0.007
40	アクリルアミド					0.00005	40	アクリルアミド				0.00005
設定最大注入率		10 mg/L	1 mg/L	2 mg/L	19 mg/L		設定最大注入率		9 mg/L	13 mg/L	42 mg/L	

水道施設の技術的基準を定める省令(平成12年厚生労働省令第15号)別表第1より

水道施設の技術的基準を定める省令(平成12年厚生労働省令第15号)別表第1より